

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成19年2月1日
至 平成19年7月31日

株式会社ストリーム

(431540)

第9期中（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ストリーム

目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	51
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03)5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

【電話番号】 (03)5256-7684

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (千円)	—	9,692,048	12,808,342	15,555,153	21,995,318
経常利益 (千円)	—	127,967	192,186	208,732	357,535
中間(当期)純利益 (千円)	—	80,223	114,680	130,063	206,525
純資産額 (千円)	—	637,781	1,672,867	560,503	802,970
総資産額 (千円)	—	2,249,883	3,322,220	2,524,907	2,457,189
1株当たり純資産額 (円)	—	16,783.72	39,131.41	14,750.08	20,992.69
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,111.15	2,717.56	3,909.81	5,431.46
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	2,694.73	—	—
自己資本比率 (%)	—	28.4	50.4	22.2	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	278,477	105,352	56,063	292,947
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△41,680	△61,645	△90,997	△37,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△155,947	683,712	45,457	△475,465
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	706,970	1,150,630	626,658	409,729
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	55 (16)	62 (16)	48 (16)	54 (17)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第8期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、第7期中間連結会計期間の記載はしておりません。
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年7月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。()内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (千円)	—	9,453,406	11,926,380	14,928,502	20,931,180
経常利益 (千円)	—	125,748	164,407	200,222	331,510
中間(当期)純利益 (千円)	—	77,939	91,851	121,328	184,815
資本金 (千円)	—	230,000	619,625	230,000	245,000
発行済株式総数 (株)	—	38,000	42,750	38,000	38,250
純資産額 (千円)	—	690,148	1,669,241	613,000	828,901
総資産額 (千円)	—	2,160,766	2,927,139	2,429,979	2,130,003
1株当たり純資産額 (円)	—	18,161.79	39,046.59	16,131.59	21,670.63
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,051.03	2,176.57	3,647.23	4,860.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	2,158.29	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	31.9	57.0	25.2	38.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	24 (15)	31 (16)	19 (16)	26 (17)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第8期中間会計期間より中間財務諸表を作成しておりますので、第7期中間会計期間の記載はしておりません。
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年7月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。()内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット通販事業	24(16)
その他の事業	22(―)
管理部門	16(―)
合計	62(16)

(注) 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当中間連結会計期間の平均人員の人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(人)	31(16)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや長期金利の上昇といった懸念材料はあったものの堅調な企業収益や底堅く推移した個人消費に支えられ緩やかな回復基調となりました。

「平成18年度電子商取引に関する市場調査」（経済産業省）によれば、わが国の消費者向けEC（電子商取引）市場規模は4兆3,910億円、業種別EC市場で見た場合、当社が属する電気製品小売業等のカテゴリーは5,710億円となり対前年比の伸びは22.8%増と成長しております。又、同市場調査によればこれまでECと親和性が低いとされていた商品まで市場規模が拡大しておりネット通販を含めたEC物販が一般化され、成熟した小売市場における数少ない成長分野と認識されリアル店舗による物販企業の本格参入が見られました。又、これらリアル店舗を有する総合小売業においては、国内消費市場の低迷や過剰出店による収益率低下を背景に大手百貨店やスーパー、家電量販店の経営統合・業務提携が広がりました。

このような厳しい小売業の競争環境の下、当社は平成19年2月に東京証券取引所マザーズ市場へ上場を果たし、5月には成長を加速させることを目的とし、当社の販売・マーケティング戦略の迅速且つ効率的な実行のために組織改編を実施致しました。

ネット通販専門の家電・PCサイト「ECカレント」を運用する当社は、同分野で国内トップクラスの規模と成長性を有しており、厳しい小売業の環境の中にあっても本中間会計期間におきましても高い成長性を実現することができました。

当社はネット通販及び小売業界における環境の変化に対応し、リアル物販の本格進出によりECでの競争要件がリアル物販と同一になる状況を認識し、当社がこれまで事業上の強みと考えるインターネット通販に特化したシームレスモデルにより実現される価格訴求の経営戦略に加え、お客さまの利便性向上をテーマに以下の施策に取り組みました。

- ①当社独自のポイント制度「カレントポイント」（通称カレポ）の導入
- ②クレジット決済機能を持つ「カレントプラス」のサイト立上げ
- ③当社及びショッピングサイトの大幅なリニューアル及び購入導線の強化

これらの施策により、お客様にショッピングの楽しさや利便性の高いサービスの提供が可能となり、当社のイメージ向上にも繋がったものと考えております。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高12,808百万円（前年同期比32.2%増）、営業利益205百万円（前年同期比61.5%増）、経常利益192百万円（前年同期比50.2%増）、中間純利益114百万円（前年同期比43.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

①インターネット通販事業

当中間会計期間における当部門は、小売業及びネット通販における業界環境への変化に対応する施策を着手し、既存のお客様からの支持をより強固なものとし、リピート率の維持向上を図ると共に新規のお客様の獲得も順調に伸びを見せ、売上高は、11,770百万円（前年同期比27.9%増）、営業利益152百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

又、来客数は前年同期比2倍の6,950千人、購買客数も2倍の309千人、会員数は322千人増加し833千人となりました。

当中間連結会計期間における取扱品目の売上構成は、パソコン20.1%・周辺機器/デジタルカメラ41.6%・家電32.2%となり、特に構成比の高い周辺機器では、携帯オーディオプレイヤー、外付ハードディスク及びデジタルカメラ本体、交換レンズを含むオプション製品等の売上が増加いたしました。

期 間 科 目	平成18年	平成18年	平成19年	平成19年	平成20年
	1月期上期	1月期下期	1月期上期	1月期下期	1月期上期
売 上 (千円)	6,078,676	8,554,689	9,204,668	11,253,358	11,770,377
営業利益 (千円)	21,880	177,036	107,409	183,884	152,205
来客数 (千人)	2,275	3,618	3,403	6,408	6,950
購買客数 (千人)	90	141	153	244	309
会員数 (千人) 注 2.	291	407	511	660	833

インターネット通販事業の売上・来店客数推移（半期集計）注1.

注1. 当該数字は、監査法人の監査を受けておりません。

注2. 顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

②その他の事業

その他の事業につきましては、上海思多励国际贸易有限公司（上海ストリーム）、思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）が属しております。上海ストリームにおきましては、オリジン電気グループが製造する塗料を自動車、携帯電話等の成長率が高い製造業向けに拡販しております。又、地球環境保全の高まりを背景に需要が急速に伸びている太陽電池関連の機械及び材料を中国の太陽電池製造メーカー最大手企業である「WUXI SUNTECH POWER社」及び「Ying Green Energy Holding社」を中心に販売に注力致しました。その結果、上海ストリーム社の売上は、前年同期比2.1倍に増加いたしました。

ストリーム上海は主に（株）林原が製造しているトレハロースなどの食品添加剤を中心に販売を行っております。日本向けの食品加工会社を販売先に持っており、中国製食品に対する安全性の懸念から需要が減退したものの、取扱製品の持つ信頼を基にきめ細かなサービス提供し、収益は堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高1,037百万円（前年同期比91.1%増）、営業利益52百万円（前年

同期比168.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは105百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは61百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは683百万円の増加となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から740百万円の増加となり、1,150百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、105百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が188百万円となった他、売上債権の増加額が163百万円、たな卸資産の減少額が98百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、61百万円となりました。これは主に本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出11百万円、ECシステム開発等に伴う有形固定資産の取得による支出9百万円、またECシステム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出44百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、683百万円となりました。これは株式の発行による収入716百万円、短期借入金の返済による支出32百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	第9期中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	10,901,545	+26.0
その他の事業	870,234	+502.5
合 計	11,771,780	+33.8

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第9期中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比(%)
パソコン	2,268,933	△14.6
周辺機器/デジタルカメラ	4,587,395	+62.0
家電	3,481,105	+21.4
ソフト	548,392	+99.4
その他	15,718	△33.2
合 計	10,901,545	+26.0

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	第9期中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	11,770,377	+27.9
その他の事業	1,037,964	+91.1
合 計	12,808,342	+32.2

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第9期中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比(%)
パソコン	2,363,419	△14.1
周辺機器/デジタルカメラ	4,893,508	+64.6
家電	3,786,099	+26.6
ソフト	571,102	+102.1
送料・手数料	133,909	△23.5
その他	22,338	△34.3
合 計	11,770,377	+27.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社連結事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約などは行われていません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議(平成17年8月30日 取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価(ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使の場合を除く)。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議(平成17年8月30日 取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 120,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価(ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使の場合を除く)。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月19日 (注) 1.	4,000	42,250	333,000	578,000	333,000	518,000
平成19年3月20日 (注) 2.	500	42,750	41,625	619,625	41,625	559,625

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 180,000円 引受価額 166,500円

発行価額 127,500円 資本組入額 83,250円

2. 有償第三者割当増資

発行価格 166,500円

発行価額 127,500円 資本組入額 83,250円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都千代田区	15,800	36.95
(株)ベスト電器	福岡県福岡市博多区千代6-2-33	12,540	29.33
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,449	5.72
日本システム開発(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-8	1,000	2.33
劉 琴代	東京都千代田区	1,000	2.33
作佐部 光浩	東京都荒川区	900	2.10
日興シティ信託銀行(株)(信託口)	東京都品川区東品川2-3-14	718	1.67
劉 海燕	東京都千代田区	600	1.40
劉 海波	東京都文京区	600	1.40
鎌田 光	神奈川県横浜市都筑区	500	1.16
計	—	36,107	84.46

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,750	42,750	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	42,750	—	—
総株主の議決権	—	42,750	—

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	375,000	290,000	338,000	249,000	250,000	214,000
最低(円)	233,000	211,000	223,000	163,000	190,000	188,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、当社株式は、平成19年2月20日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係わる中間監査報告書は、平成19年1月18日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	827,546		1,151,780		410,579	
2 受取手形及び売掛金		541,852		857,170		673,379	
3 たな卸資産		441,118		687,802		785,868	
4 繰延税金資産		6,569		13,077		10,729	
5 その他		28,548		77,457		72,863	
貸倒引当金		△2,337		△4,634		△3,289	
流動資産合計		1,843,297	81.9	2,782,653	83.8	1,950,129	79.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	395		4,933		302	
(2) 車両運搬具	※1	7,318		9,082		7,280	
(3) 器具及び備品	※1	7,781	15,495	19,669	33,685	13,812	21,395
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		88,611		211,473		187,699	
(2) ソフトウェア 仮勘定		30,000		—		—	
(3) 商標権		—		1,193		—	
(4) その他		87	118,698	87	212,754	87	187,787
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,840		3,840		3,840	
(2) 出資金		52,931		54,812		56,095	
(3) 差入保証金		209,773		229,815		234,501	
(4) その他		3,051	269,595	3,726	292,195	1,575	296,013
固定資産合計		403,790	18.0	538,635	16.2	505,196	20.5
III 繰延資産							
社債発行費		2,795		931		1,863	
繰延資産合計		2,795	0.1	931	0.0	1,863	0.1
資産合計		2,249,883	100.0	3,322,220	100.0	2,457,189	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	923,821		1,245,994		1,230,037	
2	短期借入金	250,000		—		30,540	
3	一年以内返済予定 長期借入金	86,016		—		—	
4	一年以内償還予定 社債	—		200,000		—	
5	未払法人税等	51,580		77,517		111,129	
6	前受金	4,912		36,988		21,189	
7	賞与引当金	3,114		4,410		3,388	
8	ポイント引当金	—		5,922		—	
9	その他	49,006		76,799		55,692	
	流動負債合計	1,368,451	60.8	1,647,632	49.6	1,451,976	59.1
II	固定負債						
1	社債	200,000		—		200,000	
2	長期借入金	42,696		—		—	
3	繰延税金負債	954		1,720		2,242	
	固定負債合計	243,650	10.8	1,720	0.0	202,242	8.2
	負債合計	1,612,101	71.6	1,649,352	49.6	1,654,218	67.3
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	230,000	10.2	619,625	18.7	245,000	10.0
2	資本剰余金	170,000	7.6	559,625	16.8	185,000	7.5
3	利益剰余金	234,684	10.4	475,667	14.3	360,986	14.7
	株主資本合計	634,684	28.2	1,654,917	49.8	790,986	32.2
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	1,391	0.1	2,507	0.1	3,268	0.1
2	為替換算調整勘定	1,705	0.1	15,443	0.5	8,715	0.4
	評価・換算差額等合計	3,097	0.2	17,950	0.6	11,983	0.5
	純資産合計	637,781	28.4	1,672,867	50.4	802,970	32.7
	負債純資産合計	2,249,883	100.0	3,322,220	100.0	2,457,189	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,692,048	100.0		12,808,342	100.0		21,995,318	100.0
II 売上原価			9,003,450	92.9		11,853,420	92.5		20,390,337	92.7
売上総利益			688,598	7.1		954,921	7.5		1,604,981	7.3
III 販売費及び一般管理費	※1		561,587	5.8		749,764	5.9		1,258,145	5.7
営業利益			127,010	1.3		205,157	1.6		346,835	1.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		336			1,749			1,142		
2 為替差益		664			4,078			4,871		
3 受取手数料		1,966			3,172			5,996		
4 受取販売報奨金		3,607			4,575			9,639		
5 受取システム手数料		—			6,595			—		
6 その他		145	6,720	0.0	1,925	22,096	0.2	203	21,853	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		4,302			974			7,406		
2 社債発行費償却		931			931			1,863		
3 株式交付費		—			33,117			1,345		
4 その他		529	5,763	0.0	43	35,066	0.3	537	11,153	0.1
経常利益			127,967	1.3		192,186	1.5		357,535	1.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		3,916			—			2,964		
2 固定資産売却益	※2	—	3,916	0.0	1,248	1,248	0.0	—	2,964	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	※3	—			2,788			621		
2 受取賠償金精算損		—			—			242		
3 事務所移転費用		—	—	—	2,090	4,878	0.0	—	864	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			131,884	1.3		188,557	1.5		359,635	1.6
法人税、住民税 及び事業税		47,613			76,225			153,221		
法人税等調整額		4,047	51,660	0.5	△2,348	73,876	0.6	△112	153,109	0.7
中間(当期)純利益			80,223	0.8		114,680	0.9		206,525	0.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	230,000	170,000	154,460	554,460	2,182	3,859	6,042	560,503
中間連結会計期間中変動額								
中間純利益	—	—	80,223	80,223	—	—	—	80,223
株主資本以外の項目の当中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△791	△2,154	△2,945	△2,945
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	80,223	80,223	△791	△2,154	△2,945	77,278
平成18年7月31日残高(千円)	230,000	170,000	234,684	634,684	1,391	1,705	3,097	637,781

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年1月31日残高(千円)	245,000	185,000	360,986	790,986	3,268	8,715	11,983	802,970
当中間連結会計期間中変動額								
新株の発行	374,625	374,625	—	749,250	—	—	—	749,250
中間純利益	—	—	114,680	114,680	—	—	—	114,680
株主資本以外の項目の当中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△761	6,727	5,966	5,966
当中間連結会計期間中の変動額合計	374,625	374,625	114,680	863,930	△761	6,727	5,966	869,897
平成19年7月31日残高(千円)	619,625	559,625	475,667	1,654,917	2,507	15,443	17,950	1,672,867

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	230,000	170,000	154,460	554,460	2,182	3,859	6,042	560,503
連結会計期間中変動額								
新株の発行	15,000	15,000	—	30,000	—	—	—	30,000
当期純利益	—	—	206,525	206,525	—	—	—	206,525
株主資本以外の項目の連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	1,085	4,855	5,941	5,941
連結会計期間中の変動額合計	15,000	15,000	206,525	236,525	1,085	4,855	5,941	242,467
平成19年1月31日残高(千円)	245,000	185,000	360,986	790,986	3,268	8,715	11,983	802,970

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		131,884	188,557	359,635
減価償却費		12,214	30,578	29,469
賞与引当金の増加額		654	1,022	927
ポイント引当金の増減額		—	5,922	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△3,916	1,345	△2,964
受取利息及び受取配当金		△336	△1,753	△1,169
支払利息及び社債利息		4,302	974	7,406
為替差益		△664	—	—
固定資産除売却損益		—	1,539	621
株式交付費		—	33,117	1,345
社債発行費		931	931	1,863
売上債権の増減額(△は増加)		342,637	△163,022	223,337
たな卸資産の増減額(△は増加)		△2,567	98,690	△346,844
仕入債務の増減額(△は減少)		△72,273	△8,798	223,706
前受金の増減額(△は減少)		△86,712	11,773	△70,435
その他		33,246	13,125	△7,124
小計		359,396	214,004	419,775
利息及び配当金の受取額		339	1,753	1,171
利息の支払額		△4,144	△944	△6,874
法人税等の支払額		△77,115	△109,459	△121,125
営業活動によるキャッシュ・フロー		278,477	105,352	292,947
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△307	△300	△658
定期預金の払戻しによる収入		—	—	120,075
有形固定資産の取得による支出		△2,387	△20,683	△12,104
無形固定資産の取得による支出		△38,669	△44,706	△124,458
貸付金による支出		—	△3,300	—
有形固定資産の売却による収入		—	2,619	3,083
差入保証金の差入による支出		—	—	△24,731
差入保証金の返還による収入		—	4,702	—
その他		△316	22	1,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41,680	△61,645	△37,583

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		50,000	—	480,540
短期借入金の返済による支出		△150,000	△32,420	△800,000
長期借入金の返済による支出		△55,948	—	△184,660
株式発行による収入		—	716,132	28,654
その他		0	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△155,947	683,712	△475,465
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△537	13,481	3,172
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		80,311	740,901	△216,929
VI 現金及び現金同等物の期首残高		626,658	409,729	626,658
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	706,970	1,150,630	409,729

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易(上海)有限公司	同左	同左
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易(上海)有限公司の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から、中間連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 a. 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 b. 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 a. 商品 同左 b. 貯蔵品 同左	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 a. 商品 同左 b. 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～5年	イ 有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～6年	イ 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
(3) 重要な繰延資産 の処理方法	<p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>イ 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>ロ 社債発行費 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>ロ 社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の 計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ハ ポイント引当金 _____</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ ポイント引当金 _____</p>
(5) 重要なリース取 引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(6) その他中間連結 財務諸表(連結財 務諸表)作成のた めの重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は637,781千円であります。 なお中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は802,970千円であります。 なお連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告書第19号)を適用しております。 これにより、前連結会計年度における営業外費用の「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 なお、損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 政令第83号)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(ポイント引当金)</p> <p>平成19年 5月に、販売促進を目的としたポイント制度を導入いたしました。当中間連結会計期間より、将来のポイントの使用に備えるための「ポイント引当金」を計上しております。</p> <p>これにより、営業費用が5,922千円計上され、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,892千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,130千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,428千円
※2 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 50,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 50,000千円	※2 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 200,000千円	—

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費 111,132千円 給料手当及び賞与 101,476千円 賞与引当金繰入額 3,114千円 支払手数料 94,111千円 販売手数料 93,239千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費 172,462千円 給料手当及び賞与 124,824千円 賞与引当金繰入額 4,410千円 支払手数料 98,455千円 販売手数料 78,415千円 貸倒引当金繰入額 1,345千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費 266,378千円 給料手当及び賞与 221,210千円 賞与引当金繰入額 3,388千円 支払手数料 200,530千円 販売手数料 209,658千円
—	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車輛運搬具 1,248千円	—
—	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 1,497千円 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 279千円 器具及び備品 392千円 本社移転に伴う保証金償却 619千円	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車輛運搬具 307千円 器具及び備品 115千円 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 車輛運搬具 182千円 器具及び備品 17千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,000	—	—	38,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,250	4,500	—	42,750

(注) 普通株式の増加株式数4,500株は、有償一般募集及び有償第三者割当増資による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,000	250	—	38,250

(注) 普通株式の増加株式数250株は、新株予約権の権利行使による新株発行であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
※ 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年 7月 31日現在) (千円) 現金及び 預金勘定 827,546 預入期間が 3ヶ月を超える △ 120,575 定期預金 現金及び 現金同等物の 中間連結会計 期間末残高 706,970	※ 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年 7月 31日現在) (千円) 現金及び 預金勘定 1,151,780 預入期間が 3ヶ月を超える △ 1,150 定期積金 現金及び 現金同等物の 中間連結会計 期間末残高 1,150,630	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年 1月 31日現在) (千円) 現金及び 預金勘定 410,579 預入期間が 3ヶ月を超える △ 850 定期積金 現金及び 現金同等物の 期末残高 409,729

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>25,661</td> <td>6,896</td> <td>18,764</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>15,032</td> <td>35,339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,033</td> <td>21,928</td> <td>54,104</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	25,661	6,896	18,764	ソフトウェア	50,372	15,032	35,339	合計	76,033	21,928	54,104	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>35,193</td> <td>11,306</td> <td>23,886</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>25,106</td> <td>25,265</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,565</td> <td>36,413</td> <td>49,151</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	35,193	11,306	23,886	ソフトウェア	50,372	25,106	25,265	合計	85,565	36,413	49,151	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>25,661</td> <td>9,433</td> <td>16,227</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>20,069</td> <td>30,302</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,033</td> <td>29,503</td> <td>46,530</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	25,661	9,433	16,227	ソフトウェア	50,372	20,069	30,302	合計	76,033	29,503	46,530
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	25,661	6,896	18,764																																															
ソフトウェア	50,372	15,032	35,339																																															
合計	76,033	21,928	54,104																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	35,193	11,306	23,886																																															
ソフトウェア	50,372	25,106	25,265																																															
合計	85,565	36,413	49,151																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	25,661	9,433	16,227																																															
ソフトウェア	50,372	20,069	30,302																																															
合計	76,033	29,503	46,530																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,853千円 1年超 40,505千円 合計 55,358千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 17,145千円 1年超 33,561千円 合計 50,706千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 15,097千円 1年超 32,894千円 合計 47,992千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,225千円 減価償却費相当額 7,574千円 支払利息相当額 978千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,067千円 減価償却費相当額 8,346千円 支払利息相当額 896千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16,450千円 減価償却費相当額 15,149千円 支払利息相当額 1,837千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	3,840	3,840	3,840

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日至平成18年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)及び前連結会計年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 スtock・オプション	平成17年 9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 スtock・オプション	平成17年 9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 スtock・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 当社従業員 11	当社子会社役員 2	当社社外協力者 2
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 650株	普通株式 200株	普通株式 150株
付与日	平成17年 9月23日	平成17年9月23日	平成17年9月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年 9月23日 至 平成27年 9月22日	自 平成17年 9月23日 至 平成27年 9月22日	自 平成17年 9月23日 至 平成27年 9月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 当社取締役、当社従業員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 当社子会社役員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (3) 当社社外協力者である新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	650	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	650	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	—	200	150
権利確定	—	—	—
権利行使	—	200	50
失効	—	—	—
未行使残	—	—	100

② 単価情報

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第3回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	120,000	120,000	120,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,204,668	487,380	9,692,048	—	9,692,048
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	55,587	55,587	△55,587	—
計	9,204,668	542,967	9,747,636	△55,587	9,692,048
営業費用	9,097,259	523,212	9,620,471	△55,433	9,565,037
営業利益	107,409	19,755	127,164	△ 154	127,010

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,770,377	1,037,964	12,808,342	—	12,808,342
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,770,377	1,037,964	12,808,342	—	12,808,342
営業費用	11,618,172	985,012	12,603,184	—	12,603,184
営業利益	152,205	52,952	205,157	—	205,157

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 「中間連結財務諸表作成のための重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、ポイント制度の導入に伴い「ポイント引当金」を計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ当中間連結会計期間における営業費用は「インターネット通販事業」が5,922千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,458,026	1,537,292	21,995,318	—	21,995,318
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	178,388	178,388	△178,388	—
計	20,458,026	1,715,680	22,173,707	△178,388	21,995,318
営業費用	20,166,733	1,659,065	21,825,799	△177,315	21,648,483
営業利益	291,293	56,615	347,908	△ 1,072	346,835

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,453,406	238,641	9,692,048	—	9,692,048
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	55,587	55,587	△55,587	—
計	9,453,406	294,229	9,747,636	△55,587	9,692,048
営業費用	9,328,585	291,885	9,620,471	△55,433	9,565,037
営業利益	124,821	2,343	127,164	△ 154	127,010

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,897,655	910,686	12,808,342	—	12,808,342
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,725	2,707	31,432	△31,432	—
計	11,926,380	913,393	12,839,774	△31,432	12,808,342
営業費用	11,744,723	889,205	12,633,928	△30,743	12,603,184
営業利益	181,657	24,188	205,845	△ 688	205,157

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

3. 「中間連結財務諸表作成のための重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、ポイント制度の導入に伴い「ポイント引当金」を計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が5,922千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,752,791	1,242,527	21,995,318	—	21,995,318
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	178,388	—	178,388	△178,388	—
計	20,931,180	1,242,527	22,173,707	△178,388	21,995,318
営業費用	20,606,308	1,219,491	21,825,799	△177,315	21,648,483
営業利益	324,871	23,036	347,908	△ 1,072	346,835

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)及び前連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 16,783円72銭 1株当たり 中間純利益金額 2,111円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。	1株当たり純資産額 39,131円41銭 1株当たり 中間純利益金額 2,717円56銭 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 2,694円73銭	1株当たり純資産額 20,992円69銭 1株当たり 当期純利益金額 5,431円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純利益(千円)	80,223	114,680	206,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	80,223	114,680	206,525
期中平均株式数(株)	38,000	42,200	38,024
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に用いられた中間(当期)純 利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に用いられた普通株式増加 数(新株予約権)	—	357	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権3種類(潜 在株式の数1,000株)詳 細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。	—	新株予約権2種類(潜 在株式の数750株)詳 細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		<p>当社は、平成19年 1月18日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成19年 2月20日に株式会社東京証券取引所マザーズに株式上場をいたしました。株式上場にあたり、平成19年 1月18日開催の取締役会において新株式発行および株式売出を決議し、平成19年 2月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年 2月19日付で資本金は578,000千円、発行済株式総数は42,250株となっております。</p> <p>1. 新株式発行について</p> <p>(1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 4,000株</p> <p>(3) 発行価額 一株につき 127,500円</p> <p>(4) 発行価格 一株につき 180,000円</p> <p>(5) 引受価額 一株につき 166,500円</p> <p>(6) 発行価額の総額 510,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 666,000千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 333,000千円</p> <p>(9) 払込期日 平成19年 2月19日</p> <p>(10) 配当起算日 平成19年 2月 1日</p> <p>(11) 資金の用途 400,000千円をサービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に充当し、残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
		<p>2. 株式売出について</p> <p>(1) 売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 普通株式 上限 500 株</p> <p>(2) 売出価格 180,000 円</p> <p>(3) 売出人および売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 東京都千代田区丸の内 一丁目 8 番 1 号 大和証券エスエムビーシー株式会社 上限 500 株</p> <p>(4) 売出方法</p> <p>①引受人の買取引受による 売出し分 売出価格による一般向けの 売出しとし、大和証券エス エムビーシー株式会社に全 株式を買取引受けさせる。</p> <p>②オーバーアロットメントによる 売出し分 上記 1 により発行する株式 の募集に関連して、かかる募 集の需要状況を勘案の上、大 和証券エスエムビーシー株式 会社が、当社株主から借受け る当社普通株式を追加的に売 出すものとする。 なお、オーバーアロットメ ントによる売出し は、需要状況等により一部ま たは全部につき行わない場合 がある。</p> <p>(5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、こ れに代わるものとして、売出 価格と引受価額（引受人より 売出人に支払われる金額）と の差額の総額を引受人の手取 金とする。</p> <p>(6) 証券会社申込受付期間 平成 19 年 2 月 13 日(火曜 日)から平成 19 年 2 月 16 日 (金曜日)まで</p> <p>(7) 申込株数単位 1 株</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		<p>(8) 株券受渡期日 平成19年2月20日(火曜日)</p> <p>(9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。</p> <p>(10) ただし、上記1において定める発行する株式の募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		804,016		956,277		202,040	
2 売掛金		340,310		561,063		447,752	
3 たな卸資産		424,931		657,967		749,394	
4 繰延税金資産		6,443		12,343		10,229	
5 その他		18,949		52,870		62,102	
貸倒引当金		△2,337		△4,634		△3,289	
流動資産合計		1,592,312	73.7	2,235,886	76.4	1,468,229	68.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	395		4,933		302	
(2) 車両運搬具	※1	3,379		2,153		2,562	
(3) 器具及び備品	※1	5,710		16,866		11,153	
計		9,485	0.4	23,953	0.8	14,019	0.7
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		88,055		210,822		187,189	
(2) ソフトウェア 仮勘定		30,000		—		—	
(3) 商標権		—		1,193		—	
(4) その他		87		87		87	
計		118,143	5.5	212,103	7.3	187,276	8.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,840		3,840		3,840	
(2) 関係会社出資金		133,362		133,362		133,362	
(3) 出資金		52,931		54,812		56,095	
(4) 差入保証金		209,057		229,006		233,739	
(5) 長期未収入金		36,867		29,637		30,344	
(6) その他		1,971		3,605		1,232	
計		438,029	20.3	454,263	15.5	458,614	21.5
固定資産合計		565,658	26.2	690,321	23.6	659,910	31.0
III 繰延資産							
1 社債発行費		2,795		931		1,863	
繰延資産合計		2,795	0.1	931	0.0	1,863	0.1
資産合計		2,160,766	100.0	2,927,139	100.0	2,130,003	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I	流動負債								
1	買掛金	782,901		862,935		914,025			
2	短期借入金	250,000		—		—			
3	一年以内返済予定 長期借入金	86,016		—		—			
4	一年以内償還予定 社債	—		200,000		—			
5	未払法人税等	49,186		72,339		109,535			
6	前受金	3,396		36,982		20,770			
7	賞与引当金	3,114		4,410		3,388			
8	ポイント引当金	—		5,922		—			
9	その他	52,352		73,587		51,140			
	流動負債合計		1,226,967	56.8		1,256,177	42.9	1,098,859	51.6
II	固定負債								
1	社債	200,000		—		200,000			
2	長期借入金	42,696		—		—			
3	繰延税金負債	954		1,720		2,242			
	固定負債合計		243,650	11.3		1,720	0.1	202,242	9.5
	負債合計		1,470,618	68.1		1,257,897	43.0	1,301,102	61.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(純資産の部)									
I 資本金									
1 資本金			230,000	10.6		619,625	21.2	245,000	11.5
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		170,000			559,625		185,000		
資本剰余金合計			170,000	7.9		559,625	19.1	185,000	8.7
3 利益剰余金									
(1) 利益準備金		603			603		603		
(2) その他利益剰余金									
繰越利益剰余金		288,153			486,881		395,029		
利益剰余金合計			288,756	13.3		487,484	16.6	395,633	18.6
株主資本合計			688,756	31.8		1,666,734	56.9	825,633	38.8
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券 評価差額金			1,391			2,507		3,268	
評価・換算差額等合計			1,391	0.1		2,507	0.1	3,268	0.1
純資産合計			690,148	31.9		1,669,241	57.0	828,901	38.9
負債純資産合計			2,160,766	100.0		2,927,139	100.0	2,130,003	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,453,406	100.0	11,926,380	100.0	20,931,180	100.0
II 売上原価		8,821,884	93.3	11,077,115	92.9	19,486,279	93.1
売上総利益		631,522	6.7	849,264	7.1	1,444,900	6.9
III 販売費及び一般管理費		506,701	5.4	667,607	5.6	1,120,028	5.3
営業利益		124,821	1.3	181,657	1.5	324,871	1.6
IV 営業外収益	※1	6,257	0.0	17,529	0.2	17,322	0.1
V 営業外費用	※2	5,330	0.0	34,779	0.3	10,683	0.1
経常利益		125,748	1.3	164,407	1.4	331,510	1.6
VI 特別利益	※3	3,916	0.0	—	—	7,064	0.0
VII 特別損失	※4	—	—	4,878	0.1	199	0.0
税引前中間(当期) 純利益		129,665	1.3	159,529	1.3	338,375	1.6
法人税、住民税 及び事業税		47,602		69,792		153,221	
法人税等調整額		4,123	0.5	△2,113	0.5	337	0.7
中間(当期)純利益		77,939	0.8	91,851	0.8	184,815	0.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年1月31日残高(千円)	230,000	170,000	170,000	603	210,214	210,817	610,817
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	—	—	—	—	77,939	77,939	77,939
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	77,939	77,939	77,939
平成18年7月31日残高(千円)	230,000	170,000	170,000	603	288,153	288,756	688,756

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	2,182	2,182	613,000
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	—	—	77,939
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△791	△791	△791
中間会計期間中の変動額合計	△791	△791	77,147
平成18年7月31日残高(千円)	1,391	1,391	690,148

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年1月31日残高(千円)	245,000	185,000	185,000	603	395,029	395,633	825,633
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	374,625	374,625	374,625	—	—	—	749,250
中間純利益	—	—	—	—	91,851	91,851	91,851
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	374,625	374,625	374,625	—	91,851	91,851	841,101
平成19年7月31日残高(千円)	619,625	559,625	559,625	603	486,881	487,484	1,666,734

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月31日残高(千円)	3,268	3,268	828,901
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	749,250
中間純利益	—	—	91,851
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△761	△761	△761
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△761	△761	840,340
平成19年7月31日残高(千円)	2,507	2,507	1,669,241

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年1月31日残高(千円)	230,000	170,000	170,000	603	210,214	210,817	610,817
事業年度中の変動額							
新株の発行	15,000	15,000	15,000	—	—	—	30,000
当期純利益	—	—	—	—	184,815	184,815	184,815
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	15,000	15,000	15,000	—	184,815	184,815	214,815
平成19年1月31日残高(千円)	245,000	185,000	185,000	603	395,029	395,633	825,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	2,182	2,182	613,000
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当期純利益	—	—	184,815
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,085	1,085	1,085
事業年度中の変動額合計(千円)	1,085	1,085	215,901
平成19年1月31日残高(千円)	3,268	3,268	828,901

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年に基づいております)。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 _____	(2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 _____
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は690,148千円であります。 なお中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は828,901千円であります。 なお財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告書第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度における営業外費用の「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 なお、損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(ポイント引当金)</p> <p>平成19年 5月に、販売促進を目的としたポイント制度を導入いたしました。当中間会計期間より、将来のポイントの使用に備えるための「ポイント引当金」を計上しております。</p> <p>これにより、営業費用が5,922千円計上され、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">13,473千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">14,125千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">12,792千円</p>												
<p>2 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の未実行借入残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	50,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	50,000千円	<p>2 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の未実行借入残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	200,000千円	<p>—————</p>
当座貸越極度額	50,000千円													
借入実行残高	—千円													
差引額	50,000千円													
当座貸越極度額	200,000千円													
借入実行残高	—千円													
差引額	200,000千円													
<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」として記載しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として記載しております。</p>	<p>—————</p>												
<p>—————</p>	<p>4 子会社の営業債務等に対する支払保証</p> <p style="padding-left: 20px;">思多励貿易 (上海)有限 公司</p> <p style="text-align: right;">16,902千円</p>	<p>4 次の関係会社について、金機関からの借入に関し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">上海思多励国 際貿易有限公 司</p> <p style="text-align: right;">30,540千円</p>												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 168千円 受取手数料 2,336千円 受取販売 3,607千円 報奨金	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 829千円 受取手数料 3,172千円 受取販売 4,575千円 報奨金 受取システム 手数料 6,595千円	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 494千円 為替差益 988千円 受取手数料 5,996千円 受取販売 9,639千円 報奨金
※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,176千円 社債利息 50千円 社債発行費償却 931千円	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 社債利息 730千円 社債発行費償却 931千円 株式交付費 33,117千円	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,406千円 社債利息 604千円 社債発行費償却 1,863千円 株式交付費 1,345千円
※ 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金 3,916千円 戻入額	_____	※ 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金 2,964千円 戻入額 過年度子会社 負担費用付替金 4,100千円
_____	※ 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産 除却損 1,290千円 固定資産 売却損 1,497千円 事務所移転 費用 2,090千円	※ 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産 除却損 199千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,604千円 無形固定資産 9,551千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,079千円 無形固定資産 25,137千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,668千円 無形固定資産 23,505千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)、当中間会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)及び前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>25,661</td> <td>6,896</td> <td>18,764</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>15,032</td> <td>35,339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,033</td> <td>21,928</td> <td>54,104</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	25,661	6,896	18,764	ソフトウェア	50,372	15,032	35,339	合計	76,033	21,928	54,104	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>35,193</td> <td>11,306</td> <td>23,886</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>25,106</td> <td>25,265</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,565</td> <td>36,413</td> <td>49,151</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	35,193	11,306	23,886	ソフトウェア	50,372	25,106	25,265	合計	85,565	36,413	49,151	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>25,661</td> <td>9,433</td> <td>16,227</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,372</td> <td>20,069</td> <td>30,302</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,033</td> <td>29,503</td> <td>46,530</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	25,661	9,433	16,227	ソフトウェア	50,372	20,069	30,302	合計	76,033	29,503	46,530
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	25,661	6,896	18,764																																															
ソフトウェア	50,372	15,032	35,339																																															
合計	76,033	21,928	54,104																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	35,193	11,306	23,886																																															
ソフトウェア	50,372	25,106	25,265																																															
合計	85,565	36,413	49,151																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	25,661	9,433	16,227																																															
ソフトウェア	50,372	20,069	30,302																																															
合計	76,033	29,503	46,530																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,853千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,505千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,358千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,853千円	1年超	40,505千円	合計	55,358千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,145千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,561千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,706千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	17,145千円	1年超	33,561千円	合計	50,706千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,097千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,894千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,992千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15,097千円	1年超	32,894千円	合計	47,992千円																														
1年内	14,853千円																																																	
1年超	40,505千円																																																	
合計	55,358千円																																																	
1年内	17,145千円																																																	
1年超	33,561千円																																																	
合計	50,706千円																																																	
1年内	15,097千円																																																	
1年超	32,894千円																																																	
合計	47,992千円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,225千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,574千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>978千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,225千円	減価償却費相当額	7,574千円	支払利息相当額	978千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,067千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,346千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>896千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,067千円	減価償却費相当額	8,346千円	支払利息相当額	896千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,450千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,149千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,837千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,450千円	減価償却費相当額	15,149千円	支払利息相当額	1,837千円																														
支払リース料	8,225千円																																																	
減価償却費相当額	7,574千円																																																	
支払利息相当額	978千円																																																	
支払リース料	9,067千円																																																	
減価償却費相当額	8,346千円																																																	
支払利息相当額	896千円																																																	
支払リース料	16,450千円																																																	
減価償却費相当額	15,149千円																																																	
支払利息相当額	1,837千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)、当中間会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)及び前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 18,161円79銭 1株当たり 中間純利益金額 2,051円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。	1株当たり純資産額 39,046円59銭 1株当たり 中間純利益金額 2,176円57銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 2,158円29銭	1株当たり純資産額 21,670円63銭 1株当たり 当期純利益金額 4,860円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純利益(千円)	77,939	91,851	184,815
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	77,939	91,851	184,815
期中平均株式数(株)	38,000	42,200	38,024
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数(新株予約権)(株)	—	357	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権3種類(潜 在株式の数1,000株)詳 細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。	—	新株予約権2種類(潜 在株式の数750株)詳 細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		<p>当社は、平成19年 1月18日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成19年 2月20日に株式会社東京証券取引所マザーズに株式上場をいたしました。株式上場にあたり、平成19年 1月18日開催の取締役会において新株式発行および株式売出を決議し、平成19年 2月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年 2月19日付で資本金は578,000千円、発行済株式総数は42,250株となっております。</p> <p>1. 新株式発行について</p> <p>(1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 4,000株</p> <p>(3) 発行価額 一株につき 127,500円</p> <p>(4) 発行価格 一株につき 180,000円</p> <p>(5) 引受価額 一株につき 166,500円</p> <p>(6) 発行価額の総額 510,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 666,000千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 333,000千円</p> <p>(9) 払込期日 平成19年 2月19日</p> <p>(10) 配当起算日 平成19年 2月 1日</p> <p>(11) 資金の使途 400,000千円をサービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に充当し、残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		<p>2. 株式売出について</p> <p>(1) 売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 普通株式 上限 500 株</p> <p>(2) 売出価格 180,000 円</p> <p>(3) 売出人および売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し分 東京都千代田区丸の内 一丁目 8 番 1 号 大和証券エスエムビーシー 株式会社 上限 500 株</p> <p>(4) 売出方法</p> <p>①引受人の買取引受による 売出し分 売出価格による一般向けの 売出しとし、大和証券エス エムビーシー株式会社に全 株式を買取引受けさせる。</p> <p>②オーバーアロットメントに よる売出し分 上記 1 により発行する株式 の募集に関連して、かかる募 集の需要状況を勘案の上、大 和証券エスエムビーシー株式 会社が、当社株主から借受け る当社普通株式を追加的に売 出すものとする。 なお、オーバーアロットメ ントによる売出し は、需要状況等により一部ま たは全部につき行わない場合 がある。</p> <p>(5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、こ れに代わるものとして、売出 価格と引受価額（引受人より 売出人に支払われる金額）と の差額の総額を引受人の手取 金とする。</p> <p>(6) 証券会社申込受付期間 平成 19 年 2 月 13 日(火曜 日)から平成 19 年 2 月 16 日 (金曜日)まで</p> <p>(7) 申込株数単位 1株</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		<p>(8) 株券受渡期日 平成 19 年 2 月 20 日 (火曜日)</p> <p>(9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。</p> <p>(10) ただし、上記 1 において定める発行する株式の募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年1月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成19年2月9日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)平成19年4月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月18日

株式会社ストリーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 10 月 29 日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成 19 年 2 月 1 日から平成 20 年 1 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 19 年 2 月 1 日から平成 19 年 7 月 31 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成 19 年 7 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 19 年 2 月 1 日から平成 19 年 7 月 31 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月18日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	田	哲	生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	岡	伸	生	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリームの平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 10 月 29 日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浅岡 伸生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成 19 年 2 月 1 日から平成 20 年 1 月 31 日までの第 9 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 2 月 1 日から平成 19 年 7 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリームの平成 19 年 7 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 19 年 2 月 1 日から平成 19 年 7 月 31 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。